厚生労働省医薬食品局 アストラゼネカ株式会社 殿

ISEL試験の適切な解析に必要なデータについて(2)

2005 年 3 月 14 日、次回検討会までに、提示されるよう、 I S E L 試験の適切な解析に必須のデータを求めましたが、さらに検討した結果、下記資料についても追加していただきたくお願い申し上げます。

NPO 法人医薬ビジランスセンター 理事長 浜 六郎 〒543-0062 大阪市天王寺区逢阪 2 - 3 - 1 502 TEL 06-6771-6345 FAX 06-6771-6347

記

【1】サブグループ解析の妥当性に関する資料とされている、資料No2-2 中の、p25~32において、「診断からランダム化までの期間」に関するデータがまったく掲載されておりません。

「診断からランダム化までの期間」について、p26~p31 のそれぞれの表中の種々の因子に相当するデータをお教えください。

【2】サブグループ解析の頑健性に関する資料として提示されているp36~38のグラフ中、 それぞれ、3つの方法で解析がなされていますが、線はゲフィチニブが2本、プラセ ボ群が4本あり、どれがゲフィチニブ群でどれがプラセボ群か不明です。

それぞれの解析方法と、ゲフィチニブ群、プラセボ群の区別が分かるように、明示してください。

- 【3】 I D E A L 1 の 対象患者と、 I S E L の対象患者について、「診断からランダム 化までの期間」の分布をお示し下さい。
 - 1) なお、その際、IDEAL-1については日本人と、非日本人別、日本人・非日本人別、喫煙の有無別にお示しください。また、
 - 2) I S E L についても、東洋人、非東洋人別、東洋人・非東洋人別、喫煙の有無別にお示しください。
 - 3) 「診断からランダム化までの期間」の分布については、6 か月未満、6-12 か月、1 2か月が基本ですが、12 か月超の患者につき、12 か月超~1 8 か月、18 か月超~24 か月、24 か月超についてもお示し下さい。

- 【4】「診断からランダム化までの期間」別(3 期間に分けて)の生存期間に関するグラフを、
 - 1) 束洋人、非東洋人別、
 - 2) " 喫煙の有無別、
 - 3) 東洋人・非東洋人別、喫煙の有無別にお示しください。したがって、

A)

- 1) 「診断からランダム化までの期間」6か月未満
- 2) 「診断からランダム化までの期間」6~12か月
- 3) 「診断からランダム化までの期間」12 か月超

B)

- 1) 「診断からランダム化までの期間」6か月未満
 - (1)東洋人
 - (2)非東洋人
 - (3) 喫煙者
 - (4)非喫煙者
 - (5)東洋人喫煙者
 - (6)東洋人非喫煙者
 - (7)非東洋人喫煙者
 - (8)非東洋人非喫煙者
- 2) 「診断からランダム化までの期間」6~12か月
 - (1)東洋人
 - (2)非東洋人
 - (3) 喫煙者
 - (4)非喫煙者
 - (5)東洋人喫煙者
 - (6)東洋人非喫煙者
 - (7)非東洋人喫煙者
 - (8)非東洋人非喫煙者
- 3) 「診断からランダム化までの期間」12 か月超
 - (1)東洋人
 - (2)非東洋人
 - (3) 喫煙者
 - (4)非喫煙者
 - (5)東洋人喫煙者
 - (6)東洋人非喫煙者
 - (7)非東洋人喫煙者
 - (8)非東洋人非喫煙者

という分け方での、データとなると考えます。細かい分類では、数も少なくなり、バラツ キが大きくはなり、有意性の検定は不可能となりますが、数字が少なくともあくまで参考デ ータですので、お示しいただければ幸甚です。

まことにご面倒ですが、以上よろしくご検討ください。